

12月定例会のあらまし

一般会計から377万円を減額

介護保険特別会計は1,338万円の増額

12月定例会は、11月28日から12月18日まで開かれました。

市長から条例の一部改正、一般会計補正予算など13件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員より議会会議規則の一部改正および委員会条例の一部改正議案が出され、採決の結果、全員賛成で可決しました。

そのほか、請願11件を審議し、全ての請願を不採択と決定し、21日間の会期を閉じました。

児

童福祉法の改正に合わせ、放課後児童クラブの対象を小学6年生までに拡充することなどに伴い、2つの条例が改正されました。これにより、市内の放課後児童クラブ数は13から21に増えます。(5ページに掲載しています。)

補

正予算は、一般会計で377万円を減額し、総額を268億6681万6千円としました。増額された主なものは、障がい福祉サービスの利用者増に伴い、自立支援介護給付費等事業費が6006万円の増額、小学校の教科書が来年度から更新されることに伴う、教職員用教科書および指導書などの購入費が2343万円の増額などです。減額された主なものは、職員人件費が4154万円の減額、坂牧東交差点改良費が1億8568万円の減額です。(3ページに掲載しています。)

任

期満了を迎える人権擁護委員候補者の推薦については、服部光雄氏(再任)を適任と答申しました。

一

般質問は、12月4日に行われました。26人の議員のうち、11人が登壇。市の行政全般について多岐にわたり質問が出されました。(質問の内容は7ページから12ページに掲載しています。)

人

事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に伴い、職員の給与条例が改正されました。また、職員の給与改定に準じ、市長、副市長、教育長、議員の期末手当も改正されました。(4ページに掲載しています。)